

中華人民共和国における小児の呼吸器感染症の増加について（周知）

標記について、令和5年11月24日付けで厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡が発出されました。現在、中華人民共和国（以下「中国」という。）において小児の呼吸器感染症が増加していることが報告されています。原因としては、季節性インフルエンザウイルス、肺炎マイコプラズマ、RSウイルス、アデノウイルス等が報告されており、未知又は新たな病原体は確認されていない状況とされております。

つきましては、当該通知を踏まえた下記の対応に関し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、本件については厚生労働省において調査が継続されており、状況に変化があった場合には改めて通知いたします。

記

- 1 貴院において、特に最近一か月以内に中国渡航歴のある方で発熱や呼吸器症状を有する方の診察において、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のほか、直近では日本国内流行していないマイコプラズマ肺炎やRSウイルス感染症等も念頭に置いて御診察ください。その際、中国における肺炎マイコプラズマはマクロライド系抗菌薬に耐性である割合が高いとする報告があることにご留意ください。
- 2 最近一か月以内に中国渡航歴があり、貴院において上記1に記載する疾患に関する検査を実施の上、なお原因が明らかではない肺炎症例を認めた場合は、管轄保健所に御相談ください。